

## 平成 22 年度予算概要

国の平成 22 年度予算は、新政権による初めての本格的な予算であり、「コンクリートから人へ」「地域主権」など 5 つの柱を基本理念として編成されております。

また、平成 21 年度第 2 次補正予算と合わせ、これらを切れ目なく執行することにより、景気が再び落ち込むことを回避し、着実に回復させるとともに、将来の安定的な成長に繋がる予算としていくこととされております。

地方財政対策は、平成 22 年度においては、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化等により、地方税収や地方交付税の原資となる国税収入が引き続き落ちこむ一方、社会保障経費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、財源不足が過去最大の規模に拡大するものと見込まれております。

こうした中、地方交付税は、「地域主権改革」の第一歩として、地方が自由に使える財源を増やし、それぞれの地方のニーズに適切に応えられるようにするため、地方の自主財源の充実、強化を図ることとされております。

また、公共事業についても、地方公共団体の自由度を高めるため、これまでの個別補助金を廃止し、社会資本整備総合交付金として統合されることとなっております。

新たに創設された「子ども手当」については、中学校修了までの子どもを対象に、一人につき月額 13,000 円を支給することとされております。

平成 22 年度は、国の政策が大幅に転換され、その全容がまだまだ不透明な部分も多分にある中での非常に判断の難しい予算編成となりました。

現下の地方財政を取り巻く環境については、経済指標の一部に明るい兆しが見え始めたとはいえ、雇用・所得環境は、依然深刻な状況が続いており、市民税をはじめとする市税収入の見通しは非常に厳しいものとなっており、予算編成にあたっては、財政運営適正化計画の基本方針に基づく秩序ある財政運営とするため、「歳入に見合った歳出」を再認識し、事業の選択と集中を図っております。

笠岡市にとっての平成 22 年度は、「市民協働で築くしあわせなまち 活力ある福祉都市かさおか」を目指すべき都市像とする「第 6 次笠岡市総合計画」の初年度であり、新たな時代の流れに的確に対応したまちづくりを実現させるため、大変重要なスタートの年です。

自治基本条例に定める自治の基本理念のもと、人口減少社会に対応し、市民の幸福・しあわせを目的として、総合的に施策を進めることとし、新年度予算では、「定住促進」「市民との協働」「教育環境の整備」「子育て支援」などに特に重点をおいて編成いたしました。

◎予算規模

一般会計	214億	479万円	(前年度比	△0.1%)
特別会計	142億4,809万円	(	〃	△0.3%)
企業会計	47億3,510万円	(	〃	+3.1%)
合計	403億8,798万円	(	〃	+0.2%)

◎主な歳入の概要

1 市税	70億7,311万円	(前年度比	△7.2%)
2 地方交付税	62億7,600万円	(前年度比	+7.7%)
3 臨時財政対策債	9億9,800万円	(前年度比	+40.8%)
4 国庫支出金	22億9,989万3千円	(前年度比	+55.0%)
5 県支出金	12億6,413万6千円	(前年度比	+13.1%)
6 市債(臨財債を除く)	6億8,780万円	(前年度比	△11.4%)

※ 平成21年度の市債から、公的資金補償金免除繰上償還対策債(6億1,650万円)を除く

◎第6次総合計画 施策体系別予算額

1 定住促進	226,775千円
2 安全で快適なまちづくり	5,048,628千円
3 心豊かな人づくり	1,728,517千円
4 安心して暮らせるまちづくり	8,037,285千円
5 活気あるまちづくり	1,901,904千円
6 人と人がつながるまちづくり	62,156千円
7 計画実現に向けた取り組み	1,563,111千円